平３１医務保険第５７４号

令和元年(2019年)１０月１５日

各病院の管理者 　様

山口県健康福祉部医務保険課長

診療用放射線の安全利用のための指針策定に関するガイドラインについて

　このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局から通知がありましたのでお知らせします。

　これは、平成３１年３月２６日付け平３０医務保険第１０５９号によりお知らせした、「医療法施行規則の一部を改正する省令の施行等について」（平成３１年３月１２日付け医政発第０３１２第７号厚生労働省医政局長通知）第１「２ 診療用放射線の安全利用のための指針」に記載された「診療用放射線に係る安全管理のための指針の策定に係る通知」です。

医務保険課

医療指導班　藤本

TEL 083-933-2820

FAX 083-933-2939